

eラーニング教材利用案内

マッセOSAKAでは、独自開発したコンテンツを以下のラーニング教材として提供しています。

□人事評価ラーニング【CD-ROM】

対象者：全職員

目的・内容：人事評価制度の意義・目的を周知するとともに、人事評価に対する不安や偏見等を取り除き、職員が制度の理解を深めることで、より良質な住民サービスの提供につなげる。

(2009(平成21)年度 特別研究「人事評価研究会」で作成したコンテンツ)

□人事評価ラーニングⅡ【CD-ROM】

対象者：人事評価をする職員

目的・内容：人事評価制度とは、職員の指導・育成により、成果を向上させるものであり、管理職にとって「マネジメント能力を向上させる」有効なツールであることを理解する。また、日常のコミュニケーションの重要性、正しい面談の進め方や指導法を学び、陥りやすい評価傾向やその対策を理解することによって、評価エラーを未然に防ぐ。

(2010(平成22)年度「人事評価研究会」で作成したコンテンツ)

□採用面接ラーニング【CD-ROM】

対象者：初めて面接官になる職員

目的・内容：面接時の進め方や注意点をわかりやすく解説する。

(2009(平成21)年度 特別研究「人材確保を考える研究会(採用戦略)」において作成したコンテンツ)

□地方公務員法ラーニング【ウェブ上での提供】

対象者：地方公務員法を初めて学ぶ職員、改めて学習する職員

目的・内容：自治体職員に適用される服務規律や勤務条件、身分保障など法の基本事項について理解する。

(2010(平成22)年度「地方公務員法研究会」、2019(令和元)年度「地方自治法」「地方公務員法」eラーニングのWEB化及び新たな学びにつながる教材の配信研究会」で作成したコンテンツ)

□地方自治法ラーニング【ウェブ上での提供】

対象者：地方自治法を初めて学ぶ職員、改めて学習する職員

目的・内容：自治体職員が職務を通じて経験する様々な事例等をもとに地方自治の基本的な考え方について理解する。

(2011(平成23)年度・2012(平成24)年度「地方自治法研究会」、2019(令和元)年度「地方自治法」「地方公務員法」eラーニングのWEB化及び新たな学びにつながる教材の配信研究会」で作成したコンテンツ)

□接客対応力向上ラーニング【CD-ROM】

対象者：接客の基礎やクレーム対応を学ぶ職員、接客を指導する職員

目的・内容：言葉遣いや立ち居振る舞いなどのマナー、様々なお客さまの要求への対応方法およびクレーム対応について理解する。

(2013(平成25)年度・2014(平成26)年度「接客対応力向上研究会」で作成したコンテンツ)

いずれもパソコンを活用した自主学習用教材です。次頁の手順でお申込みください。

【CD-ROM 利用手順】

1. 利用物品

- ・人事評価ラーニング CD・テキスト
- ・人事評価ラーニングⅡ CD・テキスト
- ・採用面接ラーニング CD(参考資料として「採用面接マニュアル」)
- ・接遇対応力向上ラーニング CD

2. 利用枚数

1部単位で、1申請につき200部まで

3. 利用申請受付開始日及び利用期間

申請受付は、利用希望日の3か月前の同じ日
利用期間は、利用希望日から2か月以内

4. 利用方法

「eラーニング教材利用申込書」にご記入のうえ、利用希望日の10日前(土・日・祝日を除く)までに、研修担当課を通じてメールまたはFAXでお申込みください。
申込みが多数の場合は調整させていただきます。

5. 受取等

受取、返却とも宅配便で行います。(センターに直接お越しいただいても結構です)
※返却時の送料は利用団体のご負担となります。CD等が破損しないようご注意ください。

6. 使用上の注意

利用物品については、他の団体も利用しますので、毀損・忘失のないようお願いいたします。

利用物品の貸出しを受けたものが、利用物品を毀損し、または忘失したときは、弁済して頂くことになります。

7. 動作環境

OS… WindowsXP/Vista/7/8/8.1/10
(人事評価ラーニング、採用面接ラーニング、人事評価ラーニングⅡ、
地方公務員法ラーニング、地方自治法ラーニング)
WindowsVista/7/8/8.1/10(接遇対応力向上ラーニング)

ブラウザ… Microsoft Internet Explorer 5.5 SP2以上

音声再生… Adobe Flash Player5以上

その他… 本体RAM256MB以上、画面1024×768モード以上

※お使いの機器に不具合がある場合は、各団体のシステム担当課にご相談ください。

【ウェブ上での提供に関する利用手順】

- ・地方公務員法ラーニング
- ・地方自治法ラーニング

(URL) <http://e-learning.masse.or.jp/index.html>

※ IDとPASSについては各市町村長宛て(H31.4.26発出財大振発第54号通知)文書にて別途お伝えしているものをご使用ください。ご不明な際はお問合せください。

8. 問合せ先

公益財団法人 大阪府市町村振興協会
研修研究部(マッセOSAKA)
TEL:06-6920-4565 FAX:06-6920-4561
E-mail:center-tr@masse.or.jp